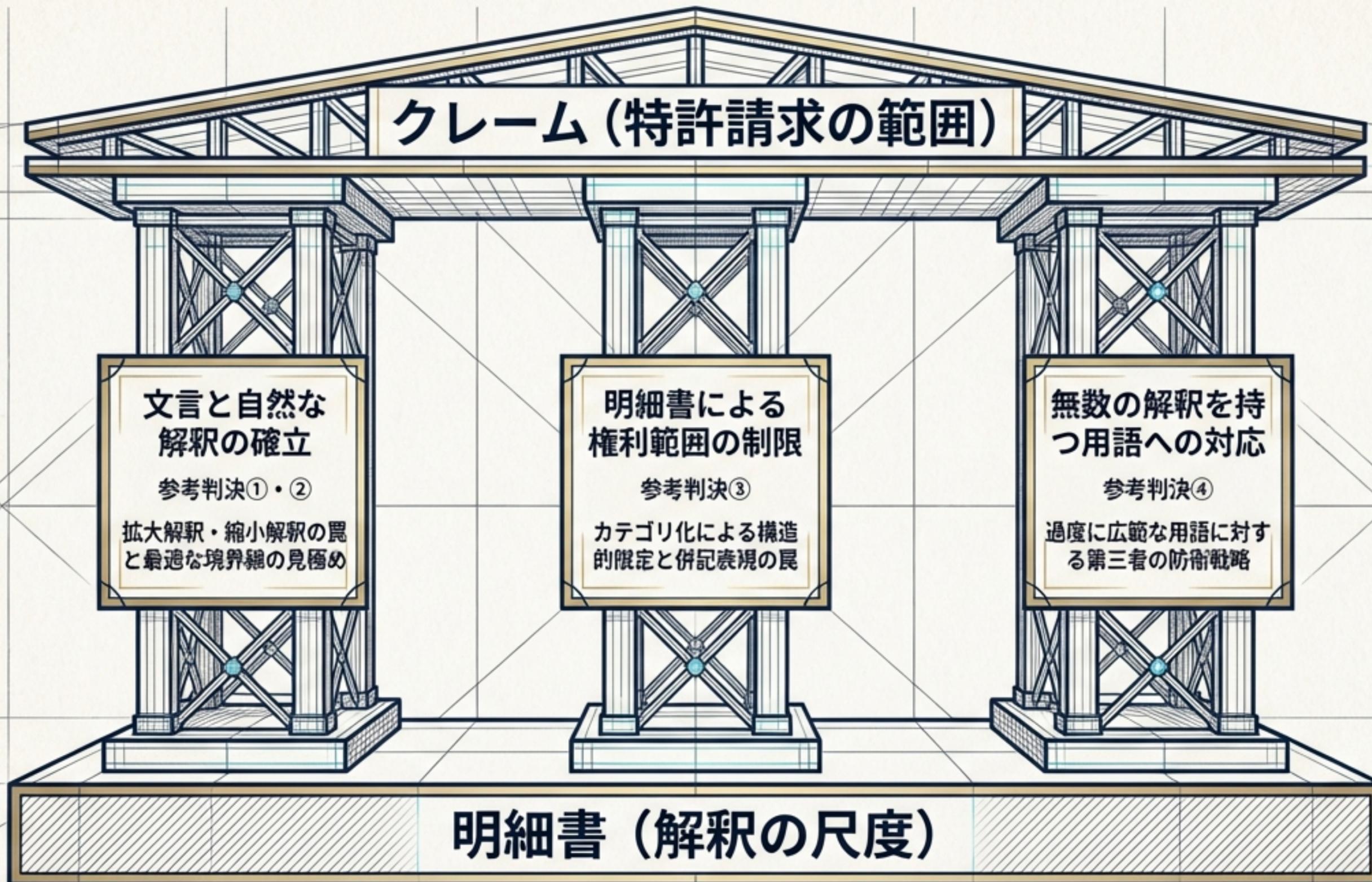


明細書に照らした「合理的解釈」の境界線

事例研究 テーマ4 (特許電気) に基づく実務アプローチと戦略的クレームドラフティング

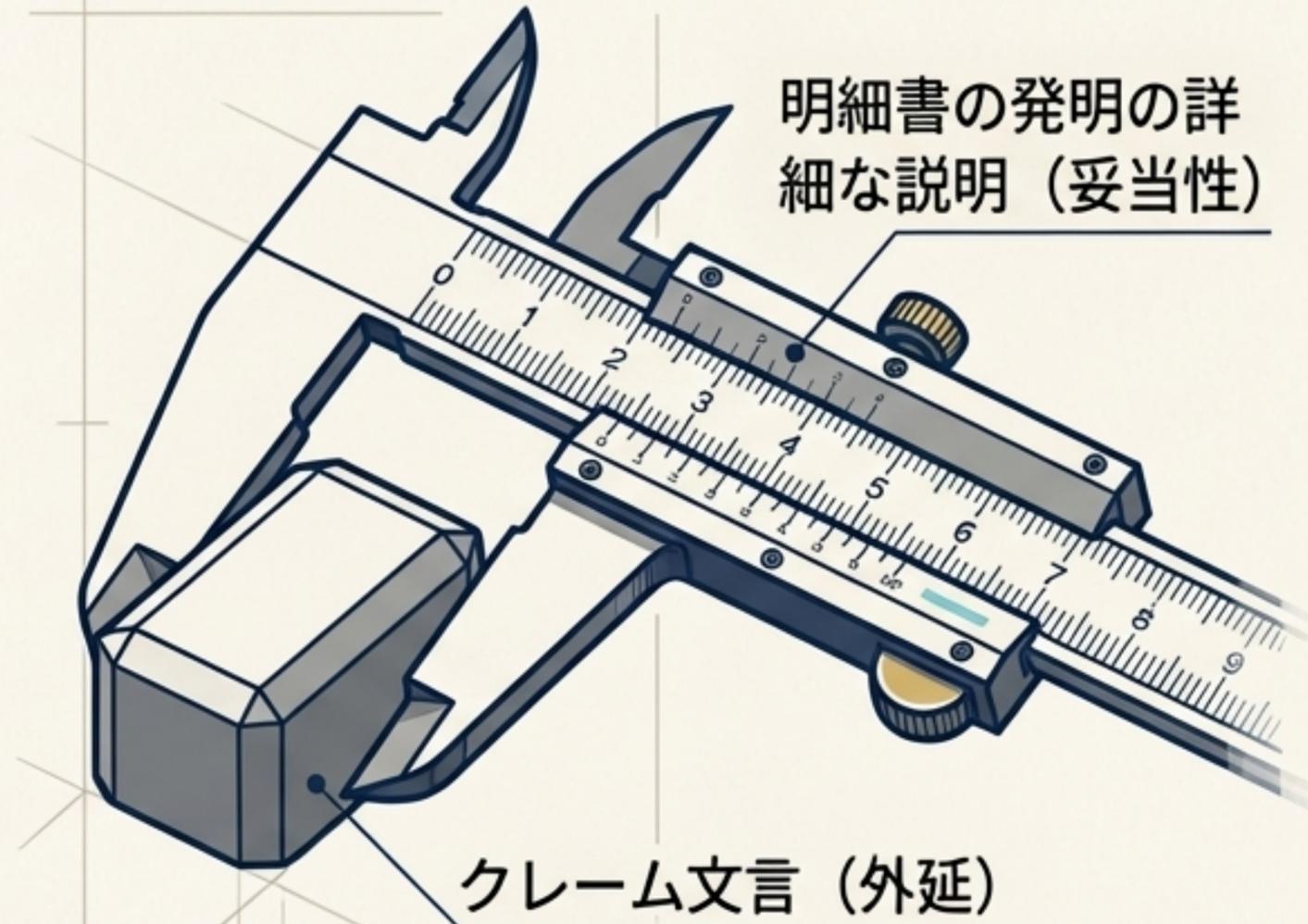


目的：審査・審判・裁判実務における用語解釈の予測可能性を高め、強靱な特許網を構築・防衛する。

原則と現実のギャップ：解釈の拠り所としての明細書

大原則 (The Principle)

権利範囲は特許請求の範囲の記載に基づいて定められる（リパーゼ事件最高裁判決）。特段の事情がない限り、明細書の参酌は許されない。



実務上の現実 (The Reality)

微視的な用語解釈においては、単語の辞書的意味だけでなく、明細書の記載に照らした「合理的解釈の範囲内」であるかが常に問われる。

実務の指針：クレームは発明の「外延」を描き、明細書は解釈の「妥当性」を担保する尺度として機能する。

拡大解釈の罫：マッサージ装置事件（参考判決①）

争点用語：「実行可能なマッサージプログラムのプログラムコードを...受信し」

原告の無効主張
(不自然な期待)

受信 (Reception)
と同時に直ちに
実行可能 (Executable)
な形式であるべき

× 明細書に記載がないため新規事項追加と主張

裁判所の現実
(合理的な解釈)

暗号化形式
で受信

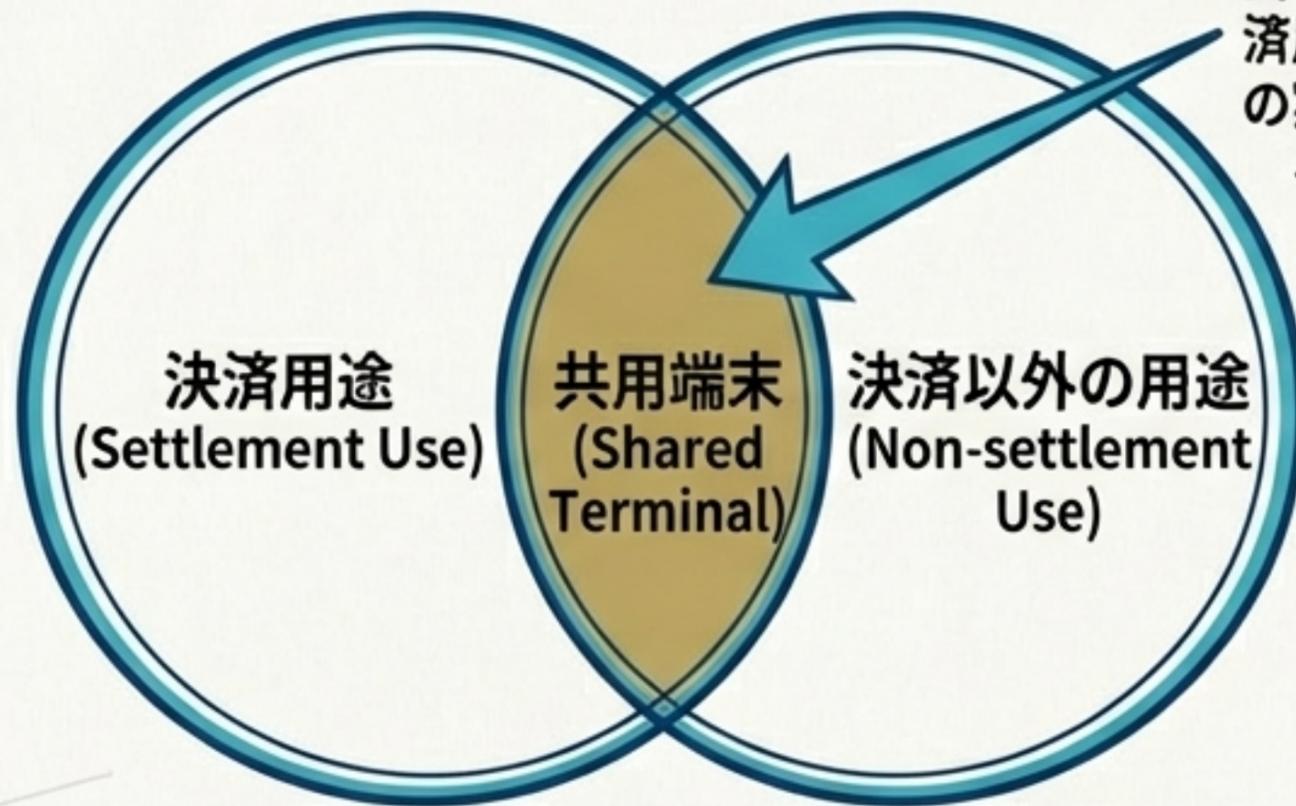
メモリ保存・
復号

実行の段階で
実行可能な
状態となる

教訓：明細書に言及がないからといって、技術常識に反する不自然なタイミングの限定（受信時即実行）を読み込むべきではない。

縮小解釈の罫：情報処理端末事件（参考判決②）

争点用語：「決済以外の用途において適用可能な情報処理端末」



裁判所の判断：クレーム文言は決済用途を除外していない。明細書の実施例にも共用端末の記載があるため、本件発明に含まれる。

無効主張の論理：
決済用途を含む「共用端末」は除外され、「非決済専用端末」に限定されるべきである。

教訓：「～に適用可能」は排他的制約（～にのみ適用可能）を意味しない。
明細書の実施例の存在が自然な解釈を裏付ける。

クレーム文言の「自然な解釈」の確立



不自然な縮小解釈

(例：～に適用可能を専用と読む)

明細書に裏付けられた 「自然な解釈」

不自然な拡大解釈

(例：不自然なタイミング制約の付加)



裁判所の思考回路

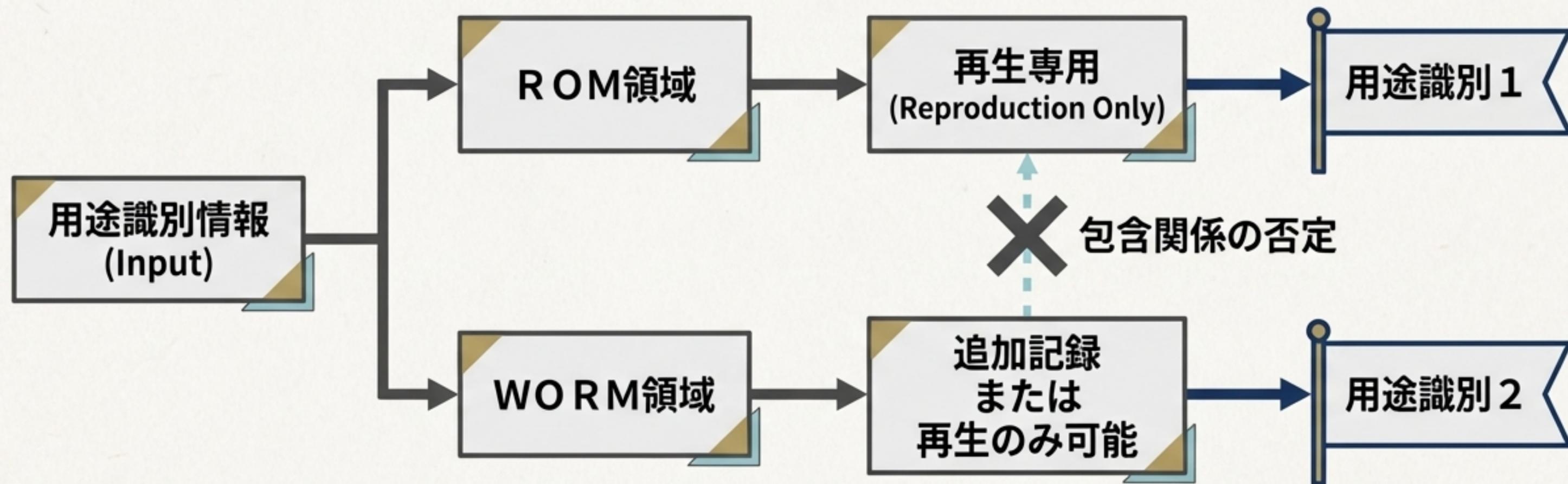
- ・用語単体の意義を取り出すのではなく、「明細書の記載に照らした合理的な解釈の範囲内か」をテストする。
- ・明細書に特別な定義や制約がない限り、技術常識に照らして最も自然な広さで解釈される。

実務への指針

- ・文言通りに解釈して許容できる場合、無用な限定的解釈（禁反言的な制限）は採用されない。
- ・明細書の実施例は、クレームの自然な解釈を裏付ける最強の証拠となる。

カテゴリ化による限定：テープドライブ事件（参考判決③）

争点用語：「追加記録または再生のみ可能」



原告の主張：

「または再生のみ」という文言から、「再生専用（ROM）」もクレームに含まれる。

裁判所の判断：

含まれない。明細書全体において「再生専用」と「追加記録または再生のみ可能」を別の種類の用途として明確に区別・カテゴリ化して記載しているため。

実務者の視点：併記表現（及び／又は）の罣

用語の独立性と統一的区別

「追加記録」と「再生」は独立した動作概念である。しかし、明細書内でこれらを意図的に「別の類型」として区別して記述した場合、クレーム上で単に「又は」で結んでも、包含関係にはならない。

特許法施行規則 様式第29の2 備考9：

用語はその有する普通の意味で使用し、かつ、明細書及び特許請求の範囲全体を通じて統一して使用する。

ドラフティングの教訓

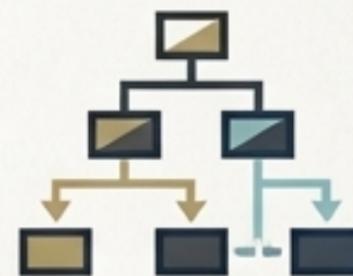
上位概念として包括的に権利化したい場合は、明細書内で下位概念を明確に包含する定義付けが必須である。安易な「及び／又は」による併記は、意図せぬ権利範囲の縮小を招く。

クレーム解釈に耐える明細書作成戦略 (The Blueprint Builder)



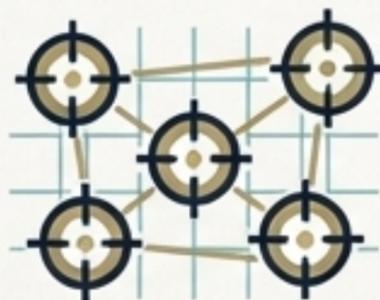
1. 否定表現の回避 (Terminology)

「～以外」「～しない」といった否定表現は範囲特定が困難。可能な限り肯定的な代替表現や、構成要件間の相互関係で定義する。



2. 定義の拡張と階層化 (Definitions)

狭く解釈される懸念がある一般用語は、実施例の具体構成が上位概念に対応するよう、明細書内で明示的に定義を拡張する。



3. 課題の分散配置 (Problems/Effects)

主な課題は最大限広く記載しつつ、未知の引用文献による拒絶に備えて「副次的な課題」を明細書全体に散りばめる。

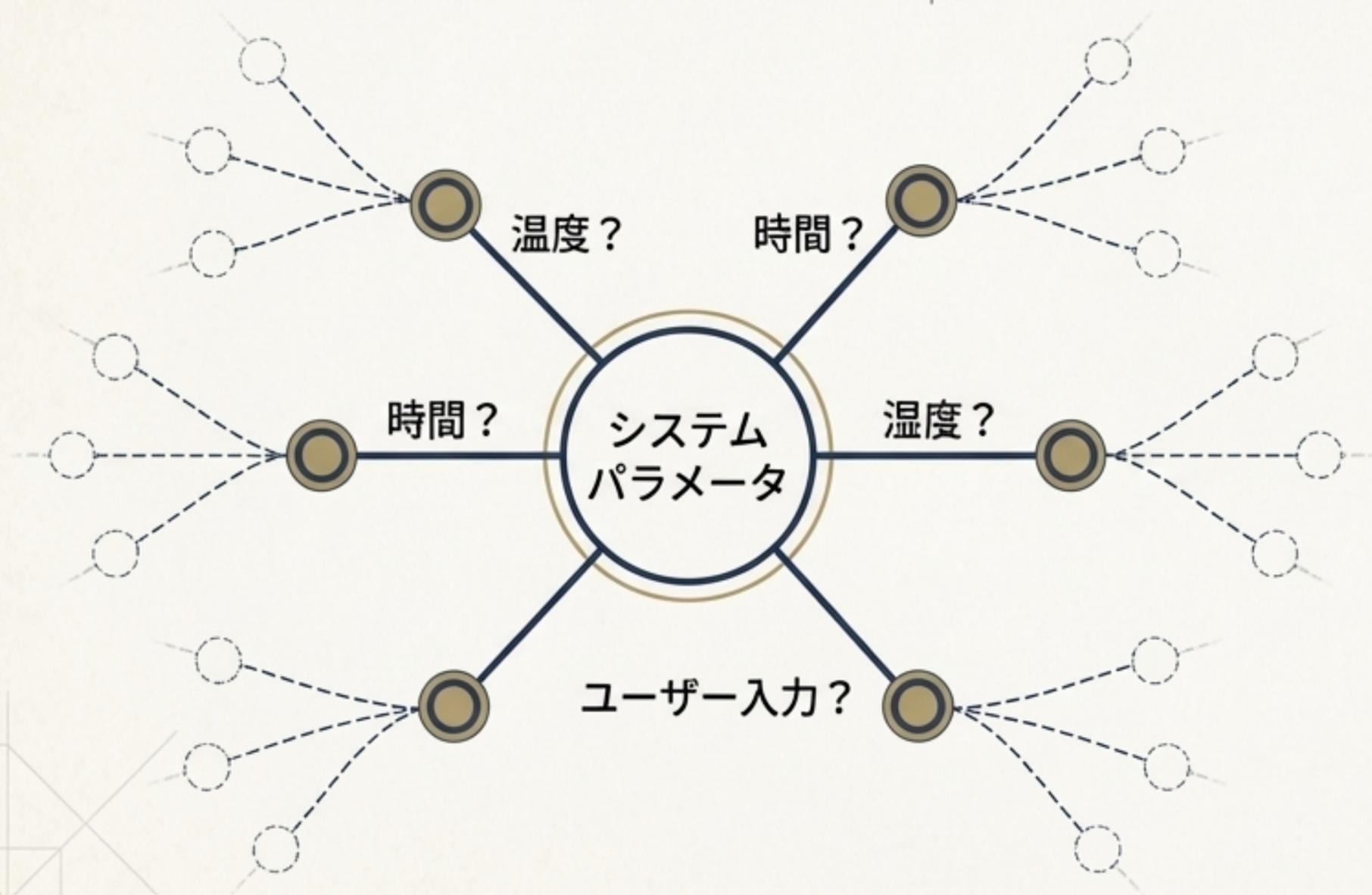


4. 従来技術の抽象化 (Prior Art)

従来技術を詳細に書きすぎると前提条件を狭く解釈されるリスクがあるため、過度な具体化・詳細化は避ける。

無数の解釈を持つ用語：洗剤制御装置事件（参考判決④）

争点用語：「システムパラメータ」



明細書の欠陥：

- 明細書に「システムパラメータ」の具体的定義や構成内容が一切記載されていない。

裁判所の判断：

一般の電気電子用語大辞典に基づき、「システムの性質を与える物理的な量」として明確性要件違反とはしなかった。

実務者の評価（Warning）：

特許としては存続したが、外延が極めて曖昧であり、権利行使時に無用な争いを招く「極めて好ましくない明細書」の典型例である。

第三者としての防衛策：曖昧なクレームをどう崩すか



01

安易な縮小解釈の禁止

明細書に明確な定義がない限り、実施例に引きずられて狭く解釈してはならない（リスクの過小評価を防ぐ）。



02

広義解釈のストレステスト

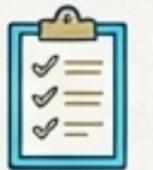
まず、クレーム文言から合理的に読み取れる「最も広い解釈」を想定する。



03

課題解決能力の検証

その広義の解釈（すべてのパラメータ等）が、明細書に記載された「発明の課題」を本当に解決できるか検証する。



04

サポート要件違反による攻撃

課題を解決できない態様が含まれる場合、主観的な明確性要件ではなく「サポート要件違反」として論理的攻撃を組み立てる。



重要判例の比較マトリクス

事件名	争点となった用語	無効主張の論理	裁判所の判断	実務への教訓
マッサージ装置 (参考判決①)	実行可能な…プログラムコード	受信時に直ちに実行可能であるべき	受信時に実行可能である必要はない	不自然なタイミング限定は不可
情報処理端末 (参考判決②)	決済以外の用途において適用可能な	共用端末は除外され専用端末であるべき	共用端末を除外するものではない	「適用可能」は排他的制約ではない
テープドライブ (参考判決③)	追加記録または再生のみ可能	「再生のみ(ROM)」も含まれるはず	別の類型として区別されているため含まれない	明細書におけるカテゴリ区別・併記表現の罠
洗剤制御装置 (参考判決④)	システムパラメータ	構成内容が一切不明確である	辞典的意味から明確要件違反とはしない	定義なき広範用語のリスクと防衛戦略

用語解釈の思考プロセス (Diagnostic Engine)

Step 1: 文言の平易な解釈 (Plain Language Check)

用語自体の一般的な意義・技術常識は何か？

Step 2: 明細書の整合性検証 (Specification Consistency Check)

分岐A: 明細書内で特別に定義
・拡張されているか？

分岐B: 他の概念と「統一的に区別」して
記載されていないか？ (カテゴリ化の罫)

Step 3: 課題解決手段との照合 (Problem/Solution Fit)

実施例と完全に対応しなくても、その解釈で「発明の課題」が解決できるか？

Output: 合理的解釈の境界線

権利化と防衛のための戦略チェックリスト

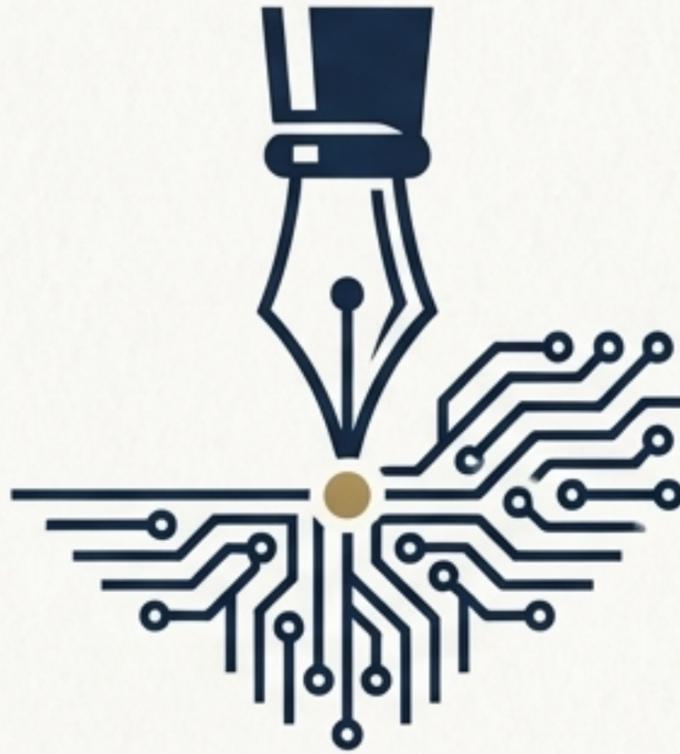
出願人 (Offense / Drafting)

- 定義の徹底：造語や重要用語は、明細書内で実施例と紐づけて明示的に定義する。
- 併記表現の警戒：独立させたい概念を安易に「及び／又は」で束ねない。
- 課題の多層化：想定外の引例に対応できるように、副次的な課題を明細書全体に散りばめる。

第三者 (Defense / Challenging)

- 過小評価の防止：他社特許を分析する際、安易に実施例の範囲に縮小解釈（安心）しない。
- ストレステスト：用語を最も広く解釈した上で、それが「課題を解決できるか」をテストする。
- 限定材料の探索：明細書内の「区別された記述」を探し、権利範囲の限定材料として利用する。

結語：言葉と技術の完全な調和



クレームの用語解釈に「絶対的な一つの正解」は存在しない。

しかし、クレームという「技術の青写真」と、明細書という「解釈の尺度」を精緻に一致させることこそが、予見可能性を高め、あらゆる場面で揺るがない最強の特許網を構築する唯一の道である。